

公 示 公 告

平成24年12月13日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴

- 1 件名 家事事件手続法執務資料の製造
- 2 調達内容，納入期限及び納入場所
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件名：家事事件手続法執務資料の製造

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、家事事件手続法執務資料の製造（以下「本件業務」という。）に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について守秘義務を負い、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

2 見積り合せに付する事項

(1) 件名 家事事件手続法執務資料の製造

(2) 内容、納入期限及び納入場所

別添「仕様書」のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成24年12月21日（金）午後零時（必着）

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

3 参加者は、次の事項を正確かつ鮮明に見積書に記載し、社名・代表者の印章を押印の上、見積書を上記2(3)イのとおり提出してください。

(1) 件名

(2) 見積金額（消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。）

4 見積書は、次のいずれかに該当する場合には、無効とします。

(1) 3の記載要件に不備があるとき。

(2) 見積書提出期限（2(3)ア）を徒過したとき。

(3) 見積書記載金額が訂正されているとき。

(4) 同一の者が2通以上見積書を提出したとき。

5 受注者は、見積書記載金額が、裁判所が定めた予定価格の105分の100以内で、最低の金額の見積りをした者とします。

6 注意事項

(1) 一度受理された見積書は、差替え又は訂正することができません。

(2) 見積書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とします。

7 同額の見積りがあった場合

(1) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者とします。

(2) 上記(1)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者がいるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

印刷物仕様書

事 項	仕 様
品 名	家事事件手続法執務資料
規 格	A5判横組み
校 正 者	最高裁判所事務総局家庭局第一課家事法規・事件係
納 期	平成25年3月19日 (最高裁判所分は平成25年3月15日)
版 下	業者作成・原稿のデータ支給は一部可・データ形式はword, pdf, xls形式)
見 本 (参考提供)	あり
数 量	2,200部
印 刷 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> オフセット・ <input type="checkbox"/> ダイレクト・ <input type="checkbox"/> フォーム・ <input type="checkbox"/> その他()
字 詰, 行数及 び 段 数	35字詰 28行 1段 (ページ数等の詳細は別紙「ページ数等一覧」のとおり)
刷 色	<input checked="" type="checkbox"/> 墨 <input type="checkbox"/> カラー <input type="checkbox"/> その他()
製 本	<input checked="" type="checkbox"/> 無線とじ <input checked="" type="checkbox"/> 見返し
納 入 場 所	最高裁判所及び最高裁判所が別途指定する場所
校 正	受注者の持参原稿とする。また、校正回数は3校を基準とし、最終校は本紙による校正とする。ただし、本印刷物の目的に達しない場合には、受注者は再校正を行うものとする。
紙 質	表 紙：トラックGA 四六判170kg
	本文等：クリームキンマリR A判36.5kg
	分界紙：色上質紙中厚口(紀州再生カラー「オレンジ色」若しくは同等のもの)
	見返し：再生上質紙 A判57.5kg
	その他、本件については、いわゆるグリーン購入法に基づく基本方針の判断の基準を満たすこと。
備 考	<p>(1) 受注者は、本件印刷及び製本等作業について、この仕様書に定める事項を遵守し、製造及び納品すること。</p> <p>(2) 原稿作成及び校正等のスケジュールについては、担当者と調整の上、速やかに工程表を作成、提出し、その遵守につとめること。</p> <p>(3) 提供原稿の全ての頁について、文字入力若しくはスキヤニングによるデータ取込を実施し、原則として、見本と同じ書体及び書式で組版をすること。</p> <p>(4) 校正原稿を最高裁判所に提出する前には、1頁につき複数人による内校正作業を必ず実施し、誤字、脱字及び図表等が正しく転載されているか等を確認すること。確認後は、校正原稿の提出枚数にかかわらず、別途定める「作業報告書」を作成し、提出すること。</p> <p>(5) 入稿から校了に至るまでの過程で、原稿の差替え、追加及び修正等があった場合は、速やかに対応すること。これにより工程に遅れが生じた場合は、再度担当者調整の上、工程表を作成し、その遵守に努めること。</p> <p>(6) 校了した原稿の電子データは、PDF形式(高画質のもので、文字検索できるもの)でCD-R等により最高裁判所に提出すること。</p> <p>(7) 成果物の納品の際には、落丁及び乱丁等がないことを必ず確認すること。</p> <p>(8) 本仕様書に記載されていない事項については、全て担当者の指示に従うこと。</p> <p>(9) 前各号について、疑義が生じた場合は最高裁判所の指示を受けるものとする。なお、本件印刷物の著作権は、最高裁判所に帰属するものとする。</p>

(別紙)

ページ数等一覧

家事事件手続法執務資料		
	ページ数(予定)	備考
表紙	4	表表紙の表は印刷あり 表表紙の裏, 裏表紙の表, 裏表紙の裏は印刷なし
中表紙	2	裏は印刷なし
まえがき	2	裏は印刷なし
目次	4	印刷あり
本文	158	印刷あり
分界紙	6	印刷あり(1, 3, 5ページ目の裏は印刷なし)
写真	-	なし
図面	-	なし
表	84	印刷あり
折り込み	-	なし
合計	260	

※ 校正等により, 合計頁数が変更(増減)となる可能性がある。